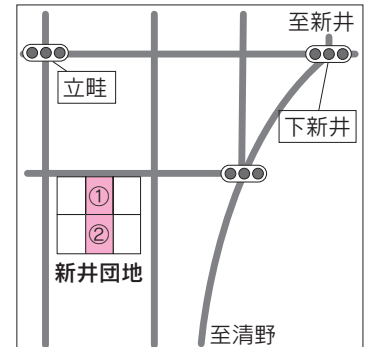


総務課からのお知らせです

村営住宅新井団地の入居者(2戸)を募集します

- 所在地…新井2427番地
- 募集戸数…2戸
- 間取り…6畳3室、台所、浴室、便所
- 1戸あたり面積…66.55㎡
- 家賃月額…17,500円～47,600円(所得によって変わります)
- 敷金額…入居時家賃の3カ月分
- 入居予定日…平成27年4月上旬

※家賃の上限及び下限は、家賃算定基礎額×市町村立地係数×規模係数×経過年数係数×利便性係数により算定されます。



○入居資格

次のすべてに該当する人

- 1 村内に在住または在勤で住宅に困っている人。
- 2 現に同居し、または同居しようとしている親族がいる(婚約者を含む)。
注意：単身者でも一定の条件を満たしていれば、申し込みをすることができます。
- 3 前年の世帯全員の**基準月収額(※)**が以下の金額を超えない人。
 - ①入居者または同居者が身体障害者1～4級、精神障害者1～2級または同程度の知的障害である場合は214,000円。
 - ②上記以外の人は158,000円。

※**基準月収額**とは、世帯における1年間の総所得金額を計算し、そこから当てはまる控除額をすべて差し引いた残りの金額を12(カ月)で割った額です
なお、総所得金額についてのお問い合わせは総務課庶務係(☎54-2211 内線255)へ

※**基準月収額**の算出方法

$$\frac{(\text{入居者全員の年間所得金額} - (\text{親族控除額①} \times \text{同居または扶養親族数} + \text{特別控除額②}))}{12(\text{カ月})}$$

【控除の内容】

- ①親族控除：申込者本人を除く入居しようとする親族、並びに所得税法上の遠隔地扶養の対象となっている人一人につき38万円が控除されます。
- ②特別控除：入居しようとする親族(申込者を含む)、並びに所得税法上の遠隔地扶養の対象となっている人の中に次の該当する人がいる場合、それぞれの金額が控除されます。
 - ・老人扶養親族、老人控除対象配偶者(70歳以上の扶養親族)…10万円
 - ・特定扶養親族(16歳以上23歳未満の扶養親族)…25万円
 - ・寡婦(夫)控除…27万円まで
 - ・障害者控除…27万円
 - ・特別障害者控除(重度1級2級の障害者がある場合)…40万円

- 4 市町村税の滞納のない人。
- 5 申込本人及び現に同居し、若しくは同居しようとする親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でない方。
- 6 村内に居住し、独立の生計を営み、入居決定者と同程度以上の収入を有する保証人を一人立てられる人。

■選考方法…住宅に困窮する実情を調査し、入居申込者が多数の場合は公開抽選となります。

■申込書配布及び受付場所…榛東村役場 総務課

■申込書配布及び受付期間…平成27年2月27日(金)まで

午前8時30分～午後5時15分

(ただし、土曜日、日曜日、祭日を除きます。)

▶お問い合わせは、総務課 庶務係(☎54-2211 内線255)へ

榛東村内各施設等において空間放射線量を測定しました

村で測定した村内各施設等の平成27年1月の放射線量は次のとおりです。

■基準値…0.23マイクロシーベルト/時(年間1ミリシーベルト)

※原子力災害対策本部が示した面的な除染を実施する場合の被ばく線量

■測定値について…村では、環境省が公表している「廃棄物関係ガイドライン(平成25年3月第2版)」(事故由来放射性物質により汚染された廃棄物の処理等に関するガイドライン)に基づき、製造メーカーによる村所有測定器(クリアパル株式会社製:A2700型 Mr.Gamma)の定期校正及び群馬県衛生環境研究所所有の測定機器(富士電機株式会社製NHC710B1-AYYYY-S)との比較実験を行い、当該実験結果により測定値の補正方法を採用しております。

なお、群馬県立県民健康科学大学 大学院診療放射線学研究科専任講師 杉野雅人博士の指導のもと、空間放射線量を測定しています。

榛東村内各施設等における空間放射線量測定結果一覧

No.	測定日	測定開始時刻	測定場所	住所	測定値(マイクロシーベルト/時)			天気	備考
					地表	50cm	1m		
1	1月19日	15:40	役場・保健相談センター	新井790-1	0.053	0.052	0.052	晴れ	東側駐車場中央付近
2	1月19日	14:10	北部第2学童保育所(旧庁舎分室)	山子田1258-1	0.064	0.046	0.048	晴れ	敷地中央付近
3	1月19日	9:25	中央保育園(兼うぐいす学童)	山子田2531-19	0.042	0.040	0.040	晴れ	園庭中央付近
4	1月19日	14:25	北部保育園	長岡1109	0.039	0.039	0.046	晴れ	園庭中央付近
5	1月19日	13:40	南部保育園	広馬場1763-1	0.061	0.064	0.070	晴れ	園庭中央付近
6	1月19日	14:40	南部第1,2学童	広馬場1156-1	0.039	0.039	0.046	晴れ	敷地中央付近
7	1月19日	15:00	児童館	長岡1404-1	0.070	0.056	0.064	晴れ	敷地中央付近
8	1月19日	10:15	榛東中学校 駐輪場	新井598	0.047	0.050	0.043	晴れ	駐輪場中央付近
9	1月19日	10:30	榛東中学校 東グラウンド	新井175-1	0.039	0.039	0.046	晴れ	グラウンド中央付近
10	1月19日	11:45	北小学校(兼北部第1学童)	山子田1261	0.047	0.045	0.042	晴れ	グラウンド中央付近
11	1月19日	14:00	南小学校	広馬場1142	0.023	0.023	0.022	晴れ	グラウンド中央付近
12	1月19日	10:50	北幼稚園	山子田1322-1	0.062	0.046	0.046	晴れ	園庭中央付近
13	1月19日	11:10	南幼稚園	広馬場1143-1	0.065	0.073	0.062	晴れ	園庭中央付近
14	1月19日	15:20	南部コミセン	広馬場1088	0.052	0.049	0.051	晴れ	正面駐車場中央付近
15	1月19日	9:55	総合グラウンド	山子田2037	0.047	0.049	0.048	晴れ	野球及びサッカーグラウンド境界付近

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ

総務課からのお知らせです

入札参加資格審査申請書を受け付けます

平成27・28年度において、村の競争入札等に参加を希望する業者は、申請書提出要項等を熟読のうえ入札参加資格審査申請書を提出してください。申請書提出要項等は村のホームページからダウンロードできます。

■申請の要件

- ①申請しようとする業種で、法令の規定により許可、登録等が必要な場合は、これを受けていること。
- ②建設工事については、建設業法の規定による一般建設業又は特定建設業の許可を受けていること。
- ③建設業については、建設業法の規定による経営事項審査の結果通知を受けていること。(直近の決算期のものが対象となります。)
- ④地方自治法施行令第167条の4(同第167条の11第1項の規定により準用する場合を含む。)に該当しないこと。
- ⑤納期限の到来している税を完納していること。

■受付期間…平成27年2月2日(月)～平成27年3月2日(月)(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く)

■受付時間…午前9時～正午、午後1時～午後5時

■受付場所…役場 総務課 庶務係(入札参加申請受付)

■提出方法…持参又は郵送によります。郵送の場合は、「入札参加資格審査申請書 在中」と表に朱書きしてください。

また、平成27年2月2日(月)から平成27年3月2日(月)までの消印のあるものを有効とします。

■申請書…様式は、中央公契連統一様式に準じます。また、村独自様式についてはダウンロードして作成してください。

▶お問い合わせは、総務課 庶務係(☎54-2211 内線255)へ

農振(農用地区域)除外について

農振除外の手続きは3月31日までに

村では、豊かな住みよい農村環境を確立するため、「榛東農業振興地域整備計画」を策定しています。農業振興地域整備計画は、「農業振興地域の整備に関する法律」(農振法)に基づいて市町村が定める計画です。この計画は、農業の振興を図るべき地域(農業振興地域)を明らかにし、土地の有効利用と農業の近代化を総合的に進めることを目的としています。

○農振除外とは

農業振興地域内には、農用地として利用するための土地の区域を定めており、これを「農用地区域」といいます。

農用地区域は、優良な農地の保全(農地を守る)のため、土地基盤整備などの農業施策を重点的に行うために、農業以外の目的での利用が制限されています。

例外として、農振法に規定されている除外要件の全てを満たしている場合に限り、この制限を外し(農用地区域から除外)、農地から宅地等への農地転用が可能となります。

この「農用地区域からの除外」のことを、一般的に「農振除外」と呼んでいます。

○農振除外の手続き

農振除外の手続きは、産業振興課で行います。受付期間と必要書類は次のとおりです。

■受付期間…3月2日(月)～3月31日(火)

■必要書類

- | | |
|----------------------|---------------------------------|
| ①申請書(産業振興課に用意してあります) | ④案内図(申請地の位置や付近の状況がわかる地図、住宅地図など) |
| ②公図の写し | ⑤事業計画の概要がわかる図面 |
| ③全部事項証明書(土地登記簿謄本) | など |

○除外について

変更を希望する農振農用地は、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の要件の全てを満たしている土地で、農地転用許可、開発許可、建築確認等法令等の許可が得られる場合に限られます。

よって、除外手続きをされても全てが変更されるとは限りませんので、十分ご注意ください。

○農用地区域への編入

農振除外申請は、「必要性及び緊急性のある開発計画に基づいて農地を農業以外の目的(宅地等)に利用する場合」に行われます。農振除外決定後、すみやかに農地転用が行われな場合は農振法に違反した状態となってしまいます。

農振除外後、開発計画がなくなってしまった場合などは、農用地区域へ編入する(戻す)手続きを行ってください。受付期間は、農振除外と同じです。

○用途区分の変更

農用地区域内の農地を、農業用施設(畜舎・堆肥舎・農機具格納庫・農産物直売所など)として利用するためなど、農業上の用途を変更する場合は、「用途区分の変更」の手続きが必要です。なお、用途区分の変更を行っても、農用地区域であることには変わりはありませんが、農地法で定義する「農地」ではなくなる場合には農地転用が必要となります。

また、農業用施設を建設するために農地転用の手続きを行っていても農用地区域であることには変わりがないので、当該農業用施設を取り壊し、住宅等を建設する場合はあらかじめ農振除外が必要となります。

▶お問い合わせは、産業振興課(☎54-2211 内線222)へ

産業振興課からのお知らせです

冬期における給水弁保護をお願いします

冬期中は給水弁凍結による破損及び漏水事故が多く発生します。

給水弁は、群馬用水組合員個人の管理物となりますので、給水弁保護による凍結防止にご協力ください。



▶お問い合わせは、産業振興課(☎54-2211 内線224)へ

榛東村スポーツ少年団の団員を募集します

- 入団できる方 榛東村に住んでいる小学生(硬式テニス・剣道・柔道・空手は中学生も可)
- 申込期間 平成27年3月1日～平成27年3月31日まで
(4月以降も申し込めますが、県登録の手続きがあるため極力、期間内に申込みをお願いします。)
- 申込場所 各団の練習場所で受け付けます。(保護者の方と一緒に来てください)。
・申込書に記入の上、入団費を添えて持参ください。(申込書は生涯学習課にあります)。
※教育委員会事務局(生涯学習課)では受け付けませんので、ご注意ください。
- 入団費 1人：2,000円
・入団費は県登録料、安全保険料、団体運営費等に使われます。
・団によっては入団費の他に運営費を集めています。
・団を移る場合は、再度、入団費を納めていただきます。
※退団する場合、納めていただいた入団費は、お返ししませんのでご了承ください。
- その他 入団は1人、1団(1種目)です。
現在、入団している方も再度、申込みをしてください。(県登録、安全保険の更新の期間が1年のため)

団名	練習日	練習時間	練習場所	入団できる学年
北野球	土・日曜日 祝日	9:00～17:00	北小校庭	新小1年生～6年生 男・女
南野球	土・日曜日 祝日	8:00～	南小校庭	新小1年生～6年生 男・女
	火・木曜日	放課後		
サッカー	火曜日	1～3年 19:00～20:30 4～6年 19:00～21:00	総合グラウンド	新小1年生～6年生 男・女
	土・日曜日	8:30～11:30	南部公園 (南部コミセン隣り)	
硬式テニス	土・日曜日	8:00～10:00	総合グラウンド	新小1年生～中3年生 男・女
ソフトテニス	火・木曜日	18:30～20:30	総合グラウンド	新小1年生～6年生 男・女
	土曜日	10:00～12:00		
ミニバス	火・木曜日	18:30～20:30	南小体育館	新小1年生～6年生 男・女
	土・日練習試合あり	9:00～12:00	南・北小体育館・アリーナ	
バレーボール	火・木曜日 (土・日練習試合あり)	18:30～20:45	北小体育館	新小1年生～6年生 男・女
剣道	火・金曜日	18:30～20:30	地区体育館	新小1年生～中3年生 男・女
柔道	火・木曜日	18:30～20:30	地区体育館	新小1年生～中3年生 男・女
空手	金曜日	18:30～20:30	北小体育館	新小1年生～中3年生 男・女
	第3日曜日		南小体育館	

※都合により練習日や練習場所が変更になる場合があります。

▶お問い合わせは、教育委員会事務局生涯学習課(☎54-2211 内線261)へ

「マイホーム借上げ制度」のご案内

持ち家を有効活用しませんか？

県内では年々空き家が増加しており、防犯や景観などの問題が地域の課題となりつつあります。また、現在の持ち家が広すぎる、といった住まいに不満を感じながらも「住みかえ」に至らない高齢者世帯がある一方、ゆとりある住まいを求めている子育て世帯等があります。そのような悩みを抱え、持ち家を有効活用したいと思っている方は「マイホーム借上げ制度」を利用してみませんか？(「マイホーム借上げ制度」は、一般社団法人移住・住みかえ支援機構が実施し、県及び県内市町村が制度周知などの支援をしています。)

■制度概要…50歳以上の方のマイホームを移住・住みかえ支援機構が借上げて転貸し、安定した賃料収入を保障するものです。借上げられたマイホームは3年の定期借家契約によって相場より安い賃料で貸し出されます。

■対象…借上げの対象となるマイホームの主な条件は次のとおりです。

- ・所有者が50歳以上
- ・昭和56年6月以降の新耐震基準を満足(耐震改修を行い基準を満足しても可)

▶お問い合わせは、ぐんま住まいの相談センター(群馬県住宅供給公社)(☎027-210-6634)または、役場建設課(☎54-2211 内線233)へ

平成27年産榛東村自慢の美味しいコシヒカリ・野菜・果実づくりの

地域創生ふるさと応援

目揃え会

2月15日現在
70,000,000円を超えて
ご寄附をいただきました。



第1回地域創生ふるさと応援目揃え会の様子

昨年9月に立ち上げた地域の農業や産業の振興と、榛東村の魅力の周知を目的とした「地域創生ふるさと応援事業」において、10月31日からインターネット上のふるさと納税ポータルサイト「さとふる」にて、ご寄附をされた全国の皆様へ、榛東村の特産品をお礼品としてお届けする地域経済循環型ふるさと納税制度を開始いたしました。

このお礼品であるコシヒカリ等、多くの榛東村の特産品が全国の皆様に、高い品質と美味しさ等を認められ、リピーターの方も含め、平成27年1月末まで

で約6000件を超える寄附のお申し込みがありました。このことから、榛東村の特産品がとても好評で、農業の振興にも効果があるため、事業を継続し、平成27年産のコシヒカリも地域経済循環型ふるさと納税制度のお礼品として扱わせていただく予定となりました。

そこで、平成27年産の農産物をふるさと応援事業への提供を希望される方々を対象に、より榛東村の食材を愛される方が増えるよう、コシヒカリの品質の均一化や食味・収量等の向上と、野菜・果物等のもとなる土づくりを併せた地域創生ふるさと応援目揃え会及び土づくり講演会を平成27年1月21日と22日の2回開催いたしました。

地域創生ふるさと応援目揃え会

概要

第1回

- ①榛東村地域創生ふるさと応援事業の最新状況について
- ②米の栽培指導(渋川地区農業指導センター)
- ③施肥・低農薬指導(全農群馬肥料農業担当)
- ④米の育苗注文と出荷検査(丁北群渋川営農部)

第1回の地域創生ふるさと応援目揃え会は、1月21日(水)18時30分から、役場村民ホールにて村長の方針説明より始まりました。会場へは、平成27年産コシヒカリの提供予約を希望される農家の方々など約60人が集まり、さとふるサイトを大型スクリーンに映し出し村の名所や特産品がどのように全国へ紹介されているかを実感していただき、リアルタイムの現在寄附額も一緒に検算し、共有していただきました。参加者は、我が家の農産物が装いも新たにネット上で紹介されている画面に目を細めておられました。続く営農指導においては、村選出の阿久澤副組合長の挨拶により開始し、県職員の方針説明により開始し、「田植え後に補



阿久澤村長 挨拶

また、減農薬指導は全農群馬県支部の七五三木指導員が最新の減農薬指導を、農協営農部からは、金原部長ほか米検査については野村・石関・松岡の全検査員と岡部検査員予備軍から、稲作栽培履歴や苗の出荷証明の保管、過乾燥の防止等についてご指導いただきました。

その後、目揃え会を受講された方を対象に、平成27年産の米の予約表の書き方説明を行うと共に米の保管庫が農家にとって必要かどうかの意見交換をいた

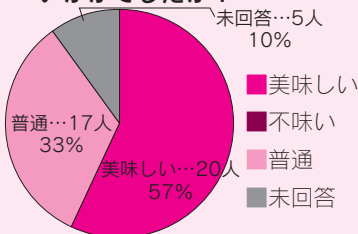


農協職員の方々による説明

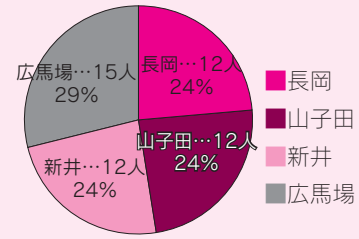
植を行うと様々な弊害がある」と指摘され、補植無しでも収量についての差違が無いこと、苗も少なく経費節減に良いなどの説明で討論して大規模農家などからも適切なご助言をいただきました。

いただきました。質疑の中で施肥の方法・土壌分析・乾燥方法など多くの質問や意見が行き交い、冬の寒さにもめげず夜のとばりをはねのける熱い説明会で、今年の秋には減農薬でさらに美味しいコシヒカリが収穫できる見込みとなりました。村のコシヒカリをお礼品の目玉にするべく健康精米技術で栄養価を残し、無洗米仕様でもある「榛東村八州高原自慢の米が美味しい金芽米」を、会場内で炊飯してしんとふるさと和工房の八州高原みそと一緒ににぎりにして試食を行い、次のアンケート結果のとおり、いつもは我が家の自慢のコシヒカリを召し上がられている方からも美味しいとの感想をいただきました。

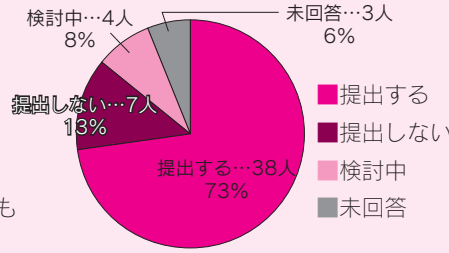
金芽米のおにぎりのお味はいかがでしたか？



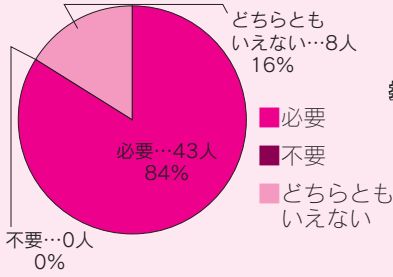
お住まいはどちらですか？



平成27年度米の予約を提出されますか？



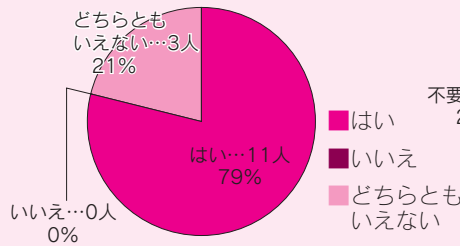
米の保管倉庫が必要であると思いませんか？



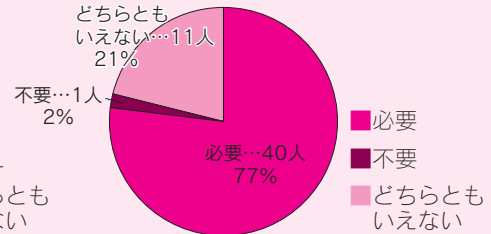
平成27年産米提供予約数速報 (1月28日現在)

	長岡	山子田	新井	広馬場	合計
件数	13	10	8	12	43
袋数 [30kg]	476	201	147	295	1,119

土壌検査を希望されますか？



精米施設は必要だと思いますか？



土づくり講演会兼地域創生ふるさと応援目揃え会 第2回

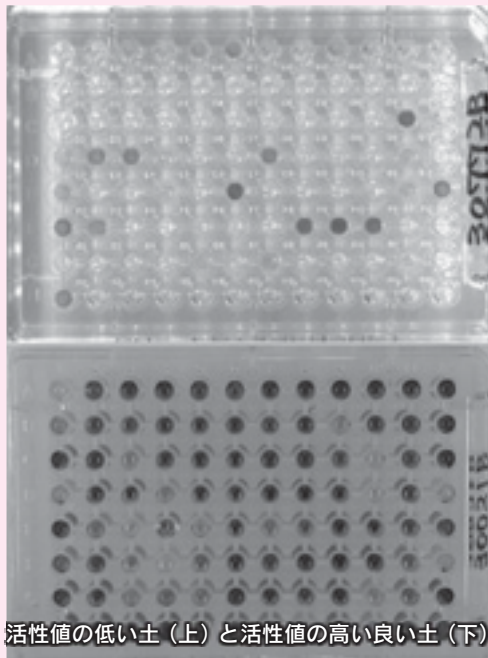
概要

・榛東村地域創生ふるさと応援事業の最新状況について
 ・土作り講演会「土壌は宇宙で生きる糧、微生物が育む命の礎」



土づくり講演会講師 横山和成農学博士

土作り講演会兼第2回地域創生ふるさと応援目揃え会は、1月22日(木)13時15分から、中央公民館にて行い、米の出荷予約の方や、さらに美味な葡萄の栽培と野菜、ネギなどの良質な土づくりを目指す方々が40人を超えて出席されました。
 土づくり講演会では、日本の農業応援・榛東村応援講師として中央農業総合研究センター上



活性値の低い土(上)と活性値の高い良い土(下)



活性値の差による根の育成状況

席研究員である横山和成農学博士にお越しいただき、土壌の微生物の多様性と農作物の病害発生率の関係に着目した、微生物の活性値という「生物性の豊かな土壌の新指標」を提案され、より良い土のために微生物の種類を増やし活性値を上げるような土づくりを行えばよいという基準、目標を教えていただきました。

講演後には、米の保管倉庫や土づくりの内容に関する熱心な質疑・意見交換があり、「機会があればこれからも講演会を開催して欲しい」「うちの田んぼの土壌検査を是非受けてい」等の意見が多かったです。特に土壌検査については反響が大きく、横山博士の提示する検査を、講演の中で出た1回100万円という手法研究初期段階の金額と

勘違いされた方がそれでも受けたいと自ら横山先生にメールをされた方もいらつしやいました。これを受けて推進室では、寄附者が寄附金の使い途に指定された「ふるさと応援事業」の実現として、現在は1検体3万円で行える検査を村内10カ所で行うよう予算化し、計画してお

ります。微生物の活性値が一定値を超えている土壌で育った農産物であることが証明されると、これは世界的にも注目を集めている分析方法で、NPO法人生活者のための食の安心協議会の発行する「SOILマーク」という豊かな土壌で育った作物の証明マークを付けることができます。

榛東村地域創生ふるさと応援事業について(回答)

本事業について村からの広報誌などを見て「米を集め過ぎずにもっと利益を出せるのでは」との質問などが寄せられました。との質問などが寄せられましたが、農家の出された自慢のお米の受け入れを調整することなく全部村がお預かりし、全農設定の低価格や手数料等の経費を引くことなく、職員が知恵や創意工夫を加えて全国へお礼品としてお届けしています。

これらは、高齢化する農家の所得の向上と後継者確保などの活性化につなげ、T・P・P政策などにより国全体の食糧自給率の低下が懸念される中、本村の食料確保を担保するための事業も補完しております。

なお、この事業の推進として3月1日から村役場の電話の保留音が「しんとう応援ソング」となります。